

令和7年度 第1回七尾市健康福祉審議会保健医療分科会

次 第

日 時 令和7年7月14日（月）
午後2時00分～
場 所 パトリア3階 会議室3、4

1. 開 会

2. 説明・報告事項

- (1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について
- (2) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の概要について
- (3) 令和6年度の実績及び令和7年度の主な取り組みについて
- (4) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の目標と評価について
- (5) 七尾市健康増進計画（第三次）の策定の方向性について
- (6) 今年度の保健医療分科会の日程について

3. その他

新型インフルエンザ等対策行動計画について

4. 閉 会

目 次

・七尾市健康福祉審議会保健医療分科会委員名簿・・・・・・・・・・ P 1

説明・報告事項

(1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について・・・・・・・・・・ P 2

(2) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の概要について・・・・・・・・・・ 計画書

(3) 令和6年度実績及び令和7年度の主な取り組みについて・・・・・・・・・・ P 4

(4) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の目標と評価について・・・・・・・・ P 18

(5) 七尾市健康増進計画（第三次）の策定の方向性について・・・・・・・・ P 21

(6) 今年度の保健医療分科会の日程について・・・・・・・・・・ P 25

付属資料

・七尾市健康福祉審議会保健医療分科会事務局名簿・・・・・・・・・・ P 28

七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会委員

◎会長 ○副会長

氏名:五十音順

No.	氏 名	委 員 の 所 属	摘 要
1	おかはら ひでかつ 岡原 秀克	七尾市町会連合会	
2	きたむら まさる ◎北村 勝	(一社)七尾市医師会	審議会委員
3	しまだ のりつぐ ○島田 典嗣	石川県歯科医師会七尾歯科医師会	審議会委員
4	たけもと ひとし 竹本 等	(公社)石川県薬剤師会七尾鹿島支部	
5	たなか みちこ 田中 美智子	七尾商工会議所	
6	たむら あさみ 多村 麻美	七尾市学校教育研究会養護教員研究会	
7	てらぐち しげみ 寺口 茂美	七尾市立小中学校校長会	
8	ひらた なおみ 平田 直美	石川県能登中部保健福祉センター	
9	まき さきえ 巻 砂紀恵	七尾市食生活改善推進協議会	
10	まつもと なおよ 松本 直代	市民代表	
11	まるやま えいほう 丸山 英邦	市民代表	
12	むらなか みやこ 村中 美也子	七尾市保育士会	
13	やまざき しげや 山崎 茂彌	七尾市健康まちづくり推進連絡会	審議会委員

※七尾市健康福祉審議会規則第7条により設置(運用は要綱による)

※任期:令和6年4月1日～令和9年3月31日

説明・報告事項

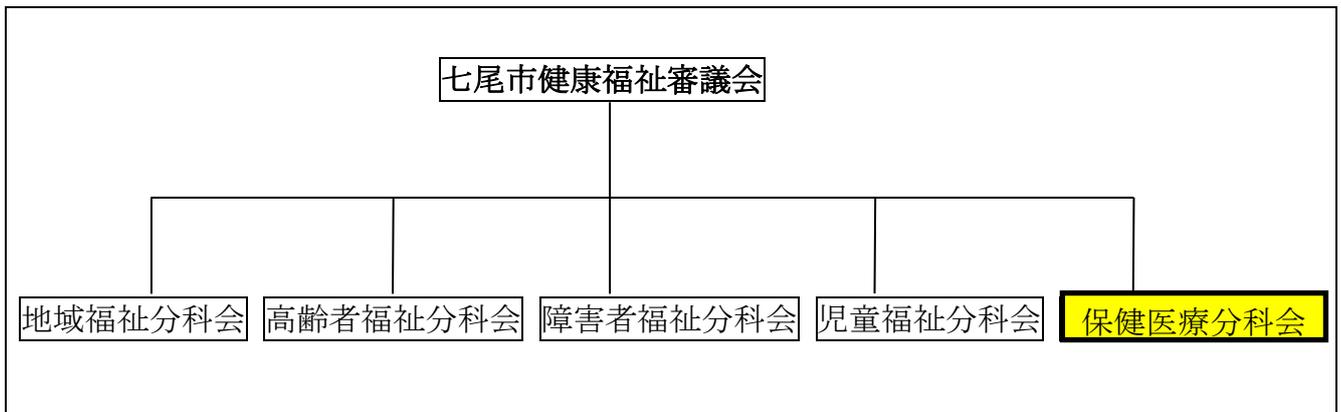
(1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について

これからの健康福祉施策は、幅広い視点で推進することが重要です。そこで、諸計画の策定・進行管理、保健福祉に関する重要事項について調査、審議、評価を行う市長の諮問機関として七尾市健康福祉審議会（以下審議会という。）が設置されています。

審議会の委員は、専門家や有識者のほか市民協働の立場から幅広い市民の参加により構成されています。また、審議会の中には5つの分科会が構成されています。審議会の委員はいずれかの分科会に属し、審議会と分科会が連携しながら運営ができるように組み立てられています。

保健医療分科会では「健康増進計画」「その他保健医療の重要事項」に関する審議を行い、審議会へその意見などを提言することとしています。

○七尾市健康福祉審議会構成（審議会・分科会委員数は各15名以内）



○委員の任期

3年（令和6年4月1日～令和9年3月31日）

○審議会・分科会の開催予定

審議会は年2～3回程度、令和7年度は保健医療分科会は年4回開催予定。

健康福祉審議会及び各分科会の審議内容

健康福祉審議会

保健福祉に関する諸計画の策定や進行管理、保健福祉に関する重要事項及び福祉施設等整備計画に関する事項を審議・答申する。

地域福祉分科会

地域福祉計画、地域福祉の重要事項に関することを審議する。

高齢者福祉分科会

老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項を審議する。

障害者福祉分科会

障害者計画、障害者福祉計画、その他障害者福祉の重要事項に関することを審議する。

児童福祉分科会

子ども・子育て支援事業計画、その他児童福祉の重要事項に関することを審議する。

保健医療分科会

健康増進計画、その他保健医療の重要事項に関することを審議する。

説明・報告事項

(3) 令和6年度の実績及び令和7年度の主な取り組みについて

I 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上

①次世代の健康づくり

■実績

【妊娠期】

事業名		令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届	届出数	230件	175件	175件
パパママ教室	対象者	216組	163組	178組
	参加者	57組	44組	42組
	参加率	26.4%	27.0%	23.6%
妊婦に対する 精密健康診査 (糖尿病疑い)	対象者	65名	42名	35名
	受診者	63名	40名	35名
	受診率	96.9%	95.2%	100%
	保健指導率	100%	95.0%	77.1%
		(指導者数63人/ 受診者数63人)	(指導者数38人/ 受診者数40人)	(指導者数27人/ 受診者数35人)

【乳幼児期】

事業名		令和4年度	令和5年度	令和6年度
こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問)	対象者	187人	215人	159人
	実施数	184人	214人	158人
	実施率	98.4%	99.5%	99.4%
3～4か月児健康診査	対象者	186人	228人	152人
	受診者	184人	228人	152人
	受診率	98.9%	100%	100%
のびのび教室 (7か月児相談)	対象者	210人	217人	162人
	参加者	127人	93人	92人
	参加率	60.5%	42.9%	56.8%
もぐもぐ教室 (10か月児相談)	対象者	219人	202人	172人
	参加者	102人	73人	85人
	参加率	46.6%	36.1%	49.4%
すくすく相談 (育児相談)	実人数	78人	75人	52人
	延人数	176人	144人	100人
1歳6か月児健康診査	対象者	221人	220人	198人
	参加者	220人	218人	197人
	参加率	99.5%	99.1%	99.5%
3歳児健康診査	対象者	266人	230人	203人
	参加者	260人	223人	197人
	参加率	97.7%	97.0%	97.0%

■今年度の取り組み

○妊娠期から一貫した健康な生活習慣の確立のための取り組みの推進

【妊娠期】

妊娠届出の面接時から、妊婦や家族状況を把握し、個々に応じた相談を行う。健診結果により、必要に応じて医療機関との連携を図り、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防に向け、継続した保健指導を引き続き実施する。

【乳幼児期】

- ・発達の節目となる月齢で乳幼児健康診査や相談を実施し、現在の月齢に応じた運動発達や離乳食等の情報だけでなく、今後の成長過程の見通しがもてるような情報を事前に提供することにより、乳幼児の健康の保持に向けた支援を行う。
- ・1歳6か月児および3歳児健康診査では、欠食や偏食、肥満傾向等の児に対し、朝食の大切さや個々に応じた食事の摂り方等を指導する。また、栄養指導後は、必要に応じて面談や電話で改善状況の確認を行い、課題解決に向けて継続した支援を実施する。

【その他】

- ・令和6年10月から導入した母子健康手帳アプリ「ななお子育てアプリ by 母子モ」を活用し、妊娠週数や児の月齢に応じた母子保健情報を発信する。

【こども家庭センター（令和6年4月1日から）】

■運営実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊婦の実情把握（実人数）	230人	175人	173人
要支援者の支援プラン作成（※1） （実人数）	49人	35人	34人
要支援者のサポートプラン作成（※2） （実人数）	—	—	13人
医療機関との連携（延人数）	39人	41人	47人

※1 若年や多胎妊産婦等、妊娠中のリスクが高い方（特定妊婦）、または母親の育児不安、養育環境等に何らかの問題を抱え、継続的に支援が必要な方に対する支援計画。

※2 対象者の視点で作成したプランを対象者に手渡し、共有する支援計画。

■今年度の取り組み

○安心して育児ができる支援体制の推進

- ・妊娠、出産、子育てに関する相談に応じるなど、切れ目ない支援を継続する。
- ・支援が必要な対象者には、今後の見通しを持って、必要な支援を選択できるよう、対象者主体のサポートプランの作成を行い、妊娠、出産、子育て期を通じて状況の変化に応じてプランの見直しを実施していく。また、必要に応じて、保健・医療・福祉・教育などの地域の関係機関と連携を取り、継続して支援していく。

■目標項目（評価）

目標項目（評価）		初期値	令和4年度 （実績値）	令和5年度 （実績値）	令和6年度 （実績値）	目標値
低出生体重児の割合の減少 （低出生体重児の割合）		11.2% （平成30年）	11.3% （令和2年度）	6.9% （令和3年度）	3.8% （令和4年度）	減少傾向
3歳児の肥満割合の減少 （3歳児の肥満割合）		3.5% （平成30年度）	4.9% （令和2年度）	3.2% （令和3年度）	4.6% （令和4年度）	減少傾向
肥満傾向にある子どもの割合の減少 （小学生5年生の軽度・中等度・高度肥満傾向児の割合）		男子 9.06% （令和元年度）	16.75% （令和3年度）	10.56% （令和4年度）	18.99% （令和5年度）	減少傾向
		女子 10.68% （令和元年度）	11.89% （令和3年度）	10.30% （令和4年度）	12.82% （令和5年度）	
毎日、朝食をとる者の割合の増加	3歳児	99.4% （平成30年度）	99.6% （令和2年度）	83.8% （令和3年度）	88.8% （令和4年度）	増加傾向
	小学生	97.8% （令和元年度）	94.3% （令和3年度）	97.3% （令和4年度）	95.7% （令和5年度）	
	中学生	95.7% （令和元年度）	91.9% （令和3年度）	95.5% （令和4年度）	96.1% （令和5年度）	

②高齢者の健康づくり

■実績

○生活習慣病の重症化予防の個別支援

内容	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活習慣病の重症化予防 (個別保健指導)	対象者数	57人	77人	45人
	実施者数	41人	50人	35人

○地域におけるフレイル予防の啓発や取り組みの推進

(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みとして、高齢者支援課・健康推進課で実施)

内容	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施圏域数	2圏域	3圏域	6圏域
	医療専門職によるフレイルの早期発見・早期対応 (集団健康教育・健康相談)	実施回数	43回	27回
	実人数	346人	223人	140人
	延べ人数	533人	283人	216人

○健康まちづくり推進連絡会による健康教育

内容	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
フレイル予防 (教室・体操等)	回数	90回	143回	189回
	人数	845人	2,650人	4,085人

■今年度の取り組み

○フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進

- ・生活習慣病（糖尿病、高血圧等）と関連する認知症、骨折等の予防のために、長寿健診（後期高齢者健康診査）の結果、生活習慣病の未治療者等を対象とした個別支援を実施する。
- ・また、医療機関や地域の関係団体等と連携し、フレイル予防に関する生活習慣病の健康課題の共有、フレイル予防の普及と取り組みを推進する。

■目標項目

目標項目	初期値	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	目標値
介護保険サービス利用者の増加の抑制 (要介護認定率の割合)	18.3% (令和元年度)	17.8% (令和3年度)	17.9% (令和4年度)	17.5% (令和5年度)	現状維持

③こころの健康づくり

■実績

○若年層のこころの健康づくり事業（思春期保健事業を含む）

年度	令和5年度	令和6年度
実施 状況	2校 145人	6校 849人
	① 東湊小学校 11月7日 (保護者100人)	① 田鶴浜小学校 7月16日 (4~6年及び保護者82人)
	② 天神山小学校 11月14日 (6年生及び保護者45人)	② 天神山小学校 7月18日 (6年生38人)
		③ 中島小学校 11月1日 (5・6年及び保護者103人)
		④ 能登島小学校 11月1日 (6年及び保護者22人)
		⑤ 七尾中学校 9月12日、17日 11月22日 (全学年434人)
		⑥ 能登香島中学校 12月20日 (全学年170人)

○相談支援のためのゲートキーパー研修

実施日	対象	参加人数
R6.9.13	教職員	14人
R6.9.28	グループホームひかり	8人
R6.12.13	七尾市職員	20人

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる身近な人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことをいう。

○【こころの健康相談実績】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
電話	11 (6)	41	14 (9)	122	17 (11)	113
メール	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0
面接	3 (0)	17	10 (7)	18	7 (4)	18
訪問	3 (2)	7	4 (4)	5	6 (5)	9
合計	17 (8)	65	28 (20)	145	25 (20)	140

↑ 相談方法の重複あり
() は新規人数

■今年度の取り組み

○こころの健康づくりに関する普及啓発の推進及び相談支援の充実

- ・心理士、助産師によるこころの健康づくり教室の実施により、児童・生徒が、自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等に適切な対処の仕方を身につけられるよう啓発する。
- ・相談窓口一覧をホームページや関係機関等（市内医療機関、薬局、公共機関、商工会議所他）に周知する。
- ・七尾市自殺対策計画第3次（計画期間：令和6年度～令和11年度）と整合性を図り、庁内連携を密にして、相談者に即時に対応できるように支援を行う。

■目標項目（評価）

目標項目（評価）	初期値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
自殺者数の減少 （自殺による死亡率： 10万対） ※5年移動平均を算出	19.7 (平成28年)	17.6 (平成30年)	15.9 (令和元年)	13.8 (令和2年)	減少傾向
睡眠による休養を十分にとれていない者の割合の減少	22.9% (令和元年度)	22.7% (令和3年度)	23.3% (令和4年度)	24.7% (令和5年度)	21%以下

II 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

①循環器疾患の予防

■実績（特定健康診査後の保健指導）

○メタボ該当者数と割合

	令和5年度			令和6年度		
	人数	男性	女性	人数	男性	女性
特定健診受診者数	2,748人	1,136人	1,612人	2,616人	1,094人	1,522人
メタボ該当者数	680人	445人	235人	699人	455人	244人
メタボ該当者割合	24.7%	39.2%	14.6%	26.7%	41.6%	16.0%
(参考)石川県	22.7%	36.2%	13.3%	-	-	-

※特定健康診査の対象者は、七尾市の国民健康保険に加入している40～74歳の方である。

※メタボ該当者（メタボリックシンドローム該当者）とは、腹囲に加え、脂質異常、血圧高値、高血糖のうち2つ以上が該当する方である。

○メタボ該当者の年代別指導状況

	令和6年度			
	メタボ該当者数	指導対象者数	指導者数	指導率
40歳代	24人	11人	6人	54.5%
50歳代	62人	32人	22人	68.8%
60歳代	262人	79人	52人	65.8%
70～74歳	351人	128人	71人	55.5%
合計	699人	250人	151人	60.4%

○Ⅱ度高血圧以上で未治療者の指導・受診状況（令和6年度）

	対象者数	指導者数	指導率	医療機関受診	
				人数	割合
Ⅱ度高血圧 (160/100)以上	106人	74人	69.8%	36人	34.0%
Ⅲ度高血圧 (180/110)以上	21人	17人	81.0%	9人	42.9%
合計	127人	91人	71.7%	45人	35.4%

○特定健康診査受診率の推移

年度	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (R7.5月末現在中間値)
対象者数	7,740人	7,229人	6,798人
受診者数	2,950人	2,748人	2,616人
受診率	38.1%	38.0%	38.5%

※R6：【個別健診】6月～11月、26医療機関 【集団健診】6月～12月、8施設31日間

○受診勧奨状況

※令和7年5月末現在

取り組み内容	方法	人数等	うち受診者
夜間電話勧奨(国保連合会未受診者対策事業)	電話	867	300
ダイレクトメールでの受診勧奨	圧着ハガキ	4,092	315
診療における検査データの活用(受療状況調査)	封書	721	117
事業主健診データ提供	封書	18事業所	16
未受診者訪問	訪問等	70	45
合計		5,750	793

【啓発活動】

- ・医師会への協力依頼：医師からの受診勧奨を依頼。
- ・健康まちづくり推進員活動による受診勧奨。(受診勧奨用チラシの投函やポスターの掲示、地区での教室等での受診勧奨)
- ・国保保険者証発送と同時に、健診受診勧奨チラシを同封。
- ・広報5月号から11月号まで日程表を掲載、9月号は特集ページを掲載。

■今年度の取り組み

- 循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発
 - ・健康まちづくり推進連絡会と協力し、地区での生活習慣病予防教室を実施する。
- 循環器疾患の重症化予防のための取り組み
 - ・メタボ該当者は震災の影響もあり、令和6年度増加した。引き続き、働き盛りの若年層(40～60歳代)の保健指導を優先し、メタボの解決を目指す。メタボ該当者の体重増加の背景は、個人により違いはあるが、欠食や間食、夜の飲食等、食の課題がある。自分の健診結果を理解し、問題意識を持ってもらい、食生活改善に向けた継続支援が重要である。
 - ・高血圧は、脳心血管病の発症及び重症化する最大の原因疾患である。Ⅱ度高血圧未治療者の保健指導を優先し医療機関の受診勧奨を行ったが、受診率は低い状況にある。家庭血圧測定の結果も踏まえながら、必要時、医療につなげる。肥満をベースにもつ高血圧については、内臓脂肪の蓄積(メタボ)の改善に向けた保健指導を継続する。

○健診受診率向上の推進

- ・受診につながりやすい対面や電話での勧奨方法と、ダイレクトメールでの勧奨方法を併用して受診勧奨を行っていく。
- ・今年度の新たな取り組みとして、AIを使った対象者抽出とナッジ理論を用いた勧奨方法（ダイレクトメール）を採用し、受診率向上を図る。
- ・これまでに把握している高血糖をはじめとした重症化予防の対象者への継続受診を促していく。
- ・医師会や医療機関へ協力を依頼し、治療中の人に対しての受診勧奨も継続する。

■目標項目（評価）

目標項目（評価）		初期値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
高血圧の改善 (140/90mmHg以上の人の割合)		24.7% (令和元年度)	30.7% (令和3年度)	28.4% (令和4年度)	28.3% (令和5年度)	22%以下
メタボリック シンδροームの該当 者及び予備 群の減少	予備群 の割合	10.5% (令和元年度)	11.1% (令和3年度)	10.7% (令和4年度)	10.9% (令和5年度)	<u>10.2%以下</u> (令和6年度)
	該当者 の割合	22.7% (令和元年度)	25.8% (令和3年度)	24.6% (令和4年度)	24.7% (令和5年度)	<u>23.6%以下</u> (令和6年度)
特定健診受診率		42.6% (令和元年度)	37.4% (令和3年度)	38.1% (令和4年度)	38.0% (令和5年度)	<u>46.5%</u> (令和6年度)
特定保健指導実施率		75.5% (令和元年度)	84.3% (令和3年度)	70.4% (令和4年度)	54.8% (令和5年度)	<u>74.5%</u> (令和6年度)

※メタボリックシンδροーム及び特定健診受診率、特定保健指導実施率の目標値は、七尾市国民健康保険データヘルス計画第3期(計画期間：令和6年度～11年度)に合わせて変更。

②糖尿病の予防

■実績

○糖尿病重症化予防のための取り組み

- ・糖尿病有病者(HbA1c 6.5%以上、糖尿病未治療者) (令和7年3月末現在)

	対象者	指導者数	指導率	医療機関受診	
				人数	割合
6.5～6.9%	90人	31人	34.4%	60人	66.7%
7.0～7.9%	19人	14人	73.7%	10人	52.6%
8%以上	7人	6人	85.7%	4人	57.1%
合計	116人	51人	44.0%	74人	63.8%

※HbA1cは、採血時から過去1～2か月間の平均血糖値を反映し、糖尿病の指標に用いられる。特定健診では、HbA1c 6.5%以上は「受診勧奨判定値」となる。

・糖尿病治療中でコントロール不良者（令和7年3月末現在）

	対象者	指導者数	指導率
HbA1c7～7.9%	98人	58人	59.2%
HbA1c8%以上	32人	23人	71.9%
合計	130人	81人	62.3%

■今年度の取り組み

○糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発

・健康まちづくり推進員等と協力し、地区における生活習慣病予防教室を実施する。

○糖尿病重症化予防のための取り組みの推進

・糖尿病が重症化し合併症を発症するリスクが高いHbA1c7%以上の未治療者、治療中断者への保健指導を優先して行い、治療に結びつける。また、服薬治療につながることで食事療法や運動療法をやめてしまう方がいるため、糖尿病治療における食生活や運動の重要性等についても、保健指導を実施する。

・糖尿病治療をしても血糖コントロール目標が未達成である者の割合は増加しており、必要時、医療機関と連携し、虚血性心疾患、脳血管疾患及び腎不全による人工透析への移行を防止する支援を継続する。

■目標項目(評価)

目標項目(評価)	初期値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
糖尿病有病者の増加の抑制(HbA1c6.5%以上の人の割合の減少)	11.3% (令和元年度)	11.1% (令和3年度)	12.8% (令和4年度)	13.3% (令和5年度)	9.6%以下
糖尿病治療継続者の割合の増加(HbA1c6.5%以上で治療中の人の割合)	65.3% (令和元年度)	71.6% (令和3年度)	67.3% (令和4年度)	72.0% (令和5年度)	70%以上
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少(HbA1c8.4%以上の人の割合)	0.8% (令和元年度)	0.8% (令和3年度)	1.0% (令和4年度)	0.7% (令和5年度)	減少傾向

③がんの予防

■実績

○受診者数及び受診率（全年齢）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃がん検診 (40歳以上)	対象者	19,512人	19,351人	19,091人
	受診者	1,949人	1,825人	1,697人
	受診率	10.0%	9.4%	8.9%
肺がん検診 (40歳以上)	対象者	19,512人	19,351人	19,091人
	受診者	2,731人	2,679人	2,471人
	受診率	14.0%	13.8%	12.9%
大腸がん検診 (40歳以上)	対象者	19,512人	19,351人	19,091人
	受診者	2,900人	2,861人	2,684人
	受診率	14.9%	14.8%	14.1%
乳がん検診 (40歳以上)	対象者	11,466人	11,388人	11,286人
	受診者	922人	990人	836人
	受診率	17.7%	16.8%	16.2%
子宮頸がん検診 (20歳以上)	対象者	12,017人	12,055人	11,902人
	受診者	854人	883人	811人
	受診率	15.3%	14.4%	14.2%

※検診受診間隔：胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診は年に1回

子宮頸がん検診、乳がん検診は2年に1回

※子宮頸がん、乳がん検診受診率算出：

$(前年度受診者数 + 今年度受診者数 - 2年連続受診者数) / (今年度対象者数) \times 100$

■今年度の取り組み

集団検診は6～11月（31会場）、個別検診（子宮頸がん検診）は6～11月（5医療機関）に実施する。

検診受診者数向上の取り組みとして、以下のとおり、取り組みを実施する。

【個別へのアプローチ】

- ①個別ハガキまたは封書による勧奨（9～10月）
 - ・無料クーポン対象者：乳がん（41歳）、子宮頸がん（21歳）
 - ・不定期受診者：大腸がん、乳がん、子宮頸がん
- ②特定健診保健指導時に受診勧奨（通年）
- ③精密検査未受診者への個別再通知（9～2月、計3回）

【関係機関の協力】

- ①かかりつけ医を通じたがん検診の周知及び勧奨（6～11月）
- ②医療機関からの大腸がん検診の受診勧奨、検便容器の配布（6～11月）
- ③事業主、職域へのがん検診の周知及び勧奨（5～6月）
- ④各地区まちづくり推進員活動による受診勧奨（4～12月）
- ⑤がん予防啓発の講演会（8月）

【啓発活動】

- ①乳幼児健診における女性がん検診のPR（通年）
- ②広報やホームページなどによる周知や地区活動による健康教育（通年）
- ③図書館での普及啓発コーナー設置（9～10月）
- ④トイレに大腸がん検診の受診勧奨カードを掲示（5月～）
- ⑤生命保険会社を通じた普及啓発、郵便局でのポスター掲示（5月～）

啓発活動④の受診勧奨カード



■目標項目（評価）

がん検診受診率（40～69歳、子宮頸がんは20～69歳）

目標項目（評価）		初期値 (令和元年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	目標値
がん検診 受診率の 向上	胃がん	12.7%	14.1%	13.5%	20%以上
	肺がん	17.5%	17.8%	17.8%	20%以上
	大腸がん	18.4%	20.7%	21.0%	20%以上
	乳がん	35.3%	43.0%	40.3%	40%以上
	子宮頸がん	26.1%	35.7%	34.8%	30%以上

Ⅲ 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり

① 地域等と連携した生活習慣病予防の取り組みの推進

① 七尾市健康まちづくり推進連絡会と連携した事業の実施

■実績

事業内容	令和5年度		令和6年度	
	回数	人数	回数	人数
生活習慣病予防の取り組み	318回	5,799人	215回	6,146人

■今年度の取り組み

七尾市の健康課題（肥満や糖尿病、高血圧等）の解決に向けて、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおき、子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくり活動として、地区における生活習慣病予防教室の開催や体操及びウォーキング等の推進を図る。

② 企業や地域等と連携した事業の実施

■今年度の取り組み

生活習慣病の予防と健康に関する正しい知識の普及を図るために、企業や地域等と連携し、地域全体で支える健康づくりと個人の健康づくりを支援する。地域の企業と、健康課題について共有し、健康づくりに関する普及啓発等の取り組みを推進する。

■実績

※事業主出前健康講座、市政講座分を掲載

	区分	団体	人数	内容
令和6年度	企業	市内飲食店	4店舗	減塩の取組状況の調査、減塩食品の紹介・活用依頼
	地域	光徳寺仏教婦人会	10人	生活習慣病予防
令和5年度	企業	スーパーマーケットどんたく、JA能登わかば本店	7店舗	減塩商品の取扱状況の調査
	地域	和倉地区地域づくり協議会	10人	生活習慣病予防
		グループホームひかり（震災のため中止）	—	一人ひとりの健康づくりの実践「こころの健康」

③学校や保育園などと連携した事業の実施

■実績

学校

- ・ 校長会、養護教諭部会に七尾市健康づくり指標のデータ活用の依頼。
- ・ 衛生推進連絡協議会に対するメンタルヘルス（健康教育）の実施。
- ・ こころの健康づくり、生活習慣病予防に関する児童、生徒への健康教育の実施。

こころの健康づくり実施校：6校

（天神山小、田鶴浜小、中島小、能登島小、七尾中、能登香島中）

生活習慣病予防教室実施校：3校

（山王小、東湊小、七尾中）

保育園・こども園等

- ・ 健診後、食事指導が必要な児の保護者に園と協力して個別指導の実施。
- ・ 4歳児すこやか相談事業などにて、児の生活リズム等に関するデータの情報提供の実施。

■今年度の取り組み

学校や保育園との会議等を活用し、健康に関するデータの情報提供等を行い、心の健康づくりや生活習慣病予防に関する取り組みを推進する。

(4) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の目標と評価について

各事業報告等を活用し、策定時の目標値と現状値を比較し、5段階の判定基準により評価しました。

判定	基準	項目数	割合
A	目標を達成（現状値が初期値の目標値を達成している）	17	38.6%
B	順調に改善（策定時の値と目標値の差が50%以上の改善があった指標）	3	6.8%
C	現状値が、策定時よりやや改善（改善しているが、策定時の値と目標値との差が50%未満の改善であった指標）	0	0.0%
D	横ばい、または策定時より悪化	23	52.3%
E	評価不可項目	1	2.3%

目標44項目のうち、目標達成、もしくは改善傾向を含めた目標項目（A～C判定）は20項目（45.5%）でした。

項目名	目標 項目数	判定					達成割合
		A	B	C	D	E	A～C判定
I 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上							
次世代の健康づくり	9	2	0	0	6	1	22.2%
高齢者の健康づくり	1	1	0	0	0	0	100.0%
こころの健康づくり	2	1	0	0	1	0	50.0%
II 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底							
循環器疾患	9	1	0	0	8	0	11.1%
糖尿病	4	2	0	0	2	0	50.0%
がん	6	4	0	0	2	0	66.7%
III 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり							
栄養・食生活	2	0	1	0	1	0	50.0%
身体活動・運動	1	1	0	0	0	0	100.0%
歯・口腔の健康	6	5	1	0	0	0	100.0%
飲酒	2	0	0	0	2	0	0.0%
喫煙	2	0	1	0	1	0	50.0%
合計	44	17	3	0	23	1	45.5%

各項目の詳細結果

I. 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上

	目標（指標の目安）	データの対象		初期値【R1】	R3年度 (括弧：データ年度)	R4年度 (括弧：データ年度)	R5年度 (括弧：データ年度)	R6年度 (括弧：データ年度)	R7年度 (括弧：データ年度)	目標値【R7】	評価	データソース
1	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合		11.2% (H30)	8.7% (R1)	11.3% (R2)	6.9% (R3)	3.8% (R4)	9.3% (R5)	減少傾向	A	人口動態(石川県衛生統計年報)
2	3歳児の肥満割合の減少	3歳児の肥満の割合		3.5% (H30)	5.1% (R1)	4.9% (R2)	3.2% (R3)	4.6% (R4)	5.4% (R5)	減少傾向	D	石川県母子保健の主要指標
3	肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学生5年生の軽度・中等度・高度肥満傾向児の割合	男子	9.06%	17.76% (R2)	16.75% (R3)	10.56% (R4)	18.99% (R5)	15.47% (R6)	減少傾向	D	七尾市学校保健要覧
4			女子	10.68%	7.47% (R2)	11.89% (R3)	10.30% (R4)	12.82% (R5)	12.05% (R6)			
5	次世代の健康づくり	3歳児		99.4% (H30)	99.3% (R1)	99.6% (R2)	83.8% (R3)	88.8% (R4)	84.8% (R5)	増加傾向	D	石川県母子保健の主要指標
6	毎日、朝食をとる者の割合の増加	小学生		97.8%	コロナのため全国的に実施なし(R2)	94.3% (R3)	97.3% (R4)	95.7% (R5)	93.6% (R6)		D	全国学力・学習状況調査
7		中学生		95.7%	コロナのため全国的に実施なし(R2)	91.9% (R3)	95.5% (R4)	96.1% (R5)	93.6% (R6)		D	
8	地場産物に触れる機会の増加			26.1%	26.5% (R2) ※金額ベース	43.8% (R3) ※金額ベースに変更	44.0% (R4) ※金額ベース	44.4% (R5) ※金額ベース	41.6% (R6) ※金額ベース	増加傾向	E	学校給食への地場産物の使用割合
9	保育園・認定こども園における体験型食育活動の推進			市内全園	全園	全園	全園	全園	全園	継続した推進	A	保育所・認定こども園における食育に関する調査票(石川県少子化対策監査)
10	高齢者の健康づくり	介護保険サービス利用者の増加の抑制	要介護認定率	18.3%	17.9% (R2)	17.8% (R3)	17.9% (R4)	17.5% (R5)	18.1% (R6)	現状維持	A	介護保険事業状況報告
11	こころの健康づくり	自殺者の減少		19.7 (H28)	19.9 (H29)	17.6 (H30)	15.9 (R1)	13.8 (R2)	11.0 (R3)	減少傾向	A	人口動態(石川県衛生統計年報)
12		睡眠による休養を十分にとれない人の割合の減少	40～74歳の人の割合		22.9%	23.1% (R2)	22.7% (R3)	23.3% (R4)	24.7% (R5)	(R7秋頃)	21%以下	D

II. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

	目標（指標の目安）	データの対象		初期値【R1】	R3年度 (括弧：データ年度)	R4年度 (括弧：データ年度)	R5年度 (括弧：データ年度)	R6年度 (括弧：データ年度)	R7年度 (括弧：データ年度)	目標値【R7】	評価	データソース
13	脳血管疾患の死亡者数の減少	75歳未満の脳血管疾患死亡数		14.4人 (H27-29)	13.0人 (H28-H30)	10.3人 (H29-R1)	13.0人 (H30-R2)	14.7人 (R1-R3)	14.7人 (R2-R4)	減少傾向	D	人口動態(石川県衛生統計年報)
14	虚血性心疾患の死亡者数の減少	75歳未満の虚血性心疾患の死亡数		7.7人 (H27-29)	8.3人 (H28-H30)	6.0人 (H29-R1)	7.7人 (H30-R2)	10.7人 (R1-R3)	10.1人 (R2-R4)	減少傾向	D	
15	高血圧の改善	高血圧症の人の割合 (I度高血圧140/90mmHg以上)		24.7%	29.4% (R2)	30.7% (R3)	28.4% (R4)	28.3% (R5)	(R7秋頃)	22%以下	D	特定健診
16	循環器疾患の予防	脂質異常症(高LDLコレステロール血症)の減少	男性	6.1%	5.8% (R2)	5.9% (R3)	5.6% (R4)	5.4% (R5)	(R7秋頃)	5.5%以下	A	
17			女性	8.6%	8.1% (R2)	7.6% (R3)	7.8% (R4)	8.9% (R5)	(R7秋頃)	7.8%以下	D	
18	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	予備群の割合		10.5%	9.6% (R2)	11.1% (R3)	10.7% (R4)	10.9% (R5)	(R7秋頃)	10.2%以下	D	
19		該当者の割合		22.7%	26.3% (R2)	25.8% (R3)	24.6% (R4)	24.7% (R5)	(R7秋頃)	23.6%以下	D	
20	循環器疾患の予防	特定健診受診率		42.6%	35.5% (R2)	37.4% (R3)	38.1% (R4)	38.0% (R5)	(R7秋頃)	46.5%	D	特定健診
21		特定保健指導実施率		75.5%	86.4% (R2)	84.3% (R3)	70.4% (R4)	54.8% (R5)	(R7秋頃)	74.5%	D	

II. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

	目標（指標の目安）	データの対象	初期値【R1】	R3年度 (括弧：データ年度)	R4年度 (括弧：データ年度)	R5年度 (括弧：データ年度)	R6年度 (括弧：データ年度)	R7年度 (括弧：データ年度)	目標値【R7】	評価	データソース	
22	糖尿病の予防	糖尿病有病者の増加の抑制	HbA1c 6.5%以上の人割合	11.3%	12.2%	11.1% (R3)	12.8% (R4)	13.3% (R5)	(R7秋頃)	9.6%以下	D	特定健診
23		糖尿病治療継続者の割合の増加	HbA1c 6.5%以上で治療中の人割合	65.3%	71.1%	71.6% (R3)	67.3% (R4)	72.0% (R5)	(R7秋頃)	70%以上	A	
24		血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少	HbA1c 8.4%以上の人割合	0.8%	0.8%	0.8% (R3)	1.0% (R4)	0.7% (R5)	(R7秋頃)	減少傾向	A	
25		糖尿病性腎症による年間新規透析導入者数の減少	糖尿病性腎症による新規透析導入者数	7人	10人 (R2)	4人 (R3)	7人 (R4)	11人 (R5)	(R7秋頃)	減少傾向	D	
26	がんの予防	がんによる死亡者数の減少	75歳未満のがん死亡者数（3年平均）	87.9人 (H27-H29)	90.3人 (H28-H30)	79.0人 (H29-R1)	74.0人 (H30-R2)	74.0人 (R1-R3)	73.7人 (R2-R4)	減少傾向	A	人口動態（石川県衛生統計年報）
27		がん検診の受診率の向上	胃がん（40歳～69歳）	12.7%	9.6% (R2)	11.4% (R3)	14.1% (R4)	13.5% (R5)	(R7秋頃)	20%以上	D	がん検診受診率集計
28			肺がん（40歳～69歳）	17.5%	13.5% (R2)	14.6% (R3)	17.8% (R4)	17.8% (R5)	(R7秋頃)	20%以上	D	
29			大腸がん（40歳～69歳）	18.4%	16.1% (R2)	17.0% (R3)	20.7% (R4)	21.0% (R5)	(R7秋頃)	20%以上	A	
30			乳がん（40歳～69歳）	35.3%	30.9% (R2)	30.3% (R3)	43.0% (R4)	40.3% (R5)	(R7秋頃)	40%以上	A	
31	子宮頸がん（20歳～69歳）		26.1%	25.3% (R2)	25.9% (R3)	35.7% (R4)	34.8% (R5)	(R7秋頃)	30%以上	A		

III. 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり

	目標（指標の目安）	データの対象	初期値【R1】	R3年度 (括弧：データ年度)	R4年度 (括弧：データ年度)	R5年度 (括弧：データ年度)	R6年度 (括弧：データ年度)	R7年度 (括弧：データ年度)	目標値【R7】	評価	データソース	
32	栄養・食生活	適正体重を維持している人の増加 (肥満の減少)	40～60歳代男性の肥満 (BMI 25以上)の人割合	37.0%	41.1% (R2)	42.5% (R3)	42.5% (R4)	40.9% (R5)	(R7秋頃)	35%以下	D	特定健診
33			40～60歳代女性の肥満 (BMI 25以上)の人割合	27.4%	27.1% (R2)	28.0% (R3)	25.4% (R4)	24.7% (R5)	(R7秋頃)	24%以下	B	
34	身体活動・運動	身体活動及び運動習慣者の割合の増加	40～74歳の運動習慣がある人の割合	53.1%	48.5% (R2)	54.3% (R3)	52.5% (R4)	59.2% (R5)	(R7秋頃)	増加傾向	A	特定健診
35	歯・口腔の健康	妊婦歯科健診の受診率の増加	妊婦歯科健診の受診率	37.7% (H30)	33.8% (R1)	39.4% (R2)	40.3% (R3)	43.5% (R4)	39.1% (R5)	増加傾向	A	石川県母子保健の主要指標
36		むし歯がない児の割合の増加	3歳児	77.3% (H30)	83.2% (R1)	89.8% (R2)	81.8% (R3)	87.3% (R4)	89.6% (R5)	85%以上	A	石川県母子保健の主要指標
37		子どもが磨いた後、仕上げ磨きをしている保護者の割合の増加	1歳6か月児	68.1% (H30)	72.7% (R1)	71.0% (R2)	69.5% (R3)	71.4% (R4)	70.1% (R5)	増加傾向	A	健やか親子21（第二次）
38		学齢期のむし歯未治療者の割合の減少	小学生	28.2%	24.3% (R2)	21.5% (R3)	22.0% (R4)	26.8% (R5)	26.9% (R6)	減少傾向	A	七尾市学校保健要覧
39			中学生	23.9%	18.9% (R2)	23.1% (R3)	18.3% (R4)	17.2% (R5)	19.3% (R6)	減少傾向	A	
40	歯科健診の受診率の増加	40歳、50歳、60歳、70歳	1.8%	2.4% (R2)	3.2% (R3)	3.3% (R4)	3.5% (R5)	3.2% (R6)	3.6%	B	歯科健診の受診率	
41	飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	男性 1日2合以上（40～74歳）	13.4%	13.5% (R2)	11.6% (R3)	12.6% (R4)	13.4% (R5)	(R7秋頃)	13.0%以下	D	特定健診
42			女性 1日1合以上（40～74歳）	6.3%	7.4% (R2)	6.5% (R3)	7.0% (R4)	8.1% (R5)	(R7秋頃)	5.7%以下	D	
43	喫煙	成人の喫煙率の減少	男性（40～74歳）	24.1%	21.4% (R2)	20.8% (R3)	22.1% (R4)	22.7% (R5)	(R7秋頃)	21.7%以下	B	特定健診
44			女性（40～74歳）	4.4%	4.5% (R2)	4.6% (R3)	4.3% (R4)	4.5% (R5)	(R7秋頃)	4.1%以下	D	

(5) 七尾市健康増進計画（第三次）の策定の方向性について

I. 国の考え方

社会変化を踏まえ、全ての国民が健やか心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人の取り残さない健康づくりの展開とより実効性をもつ取り組みの推進を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図る。

II. 市の考え方

(1) 計画策定の主旨

令和3年度に「七尾市健康増進計画第2次（改定版）」を策定し、食育推進計画を盛り込み、ライフステージ毎に総合的・一体的に健康づくりを推進してきた。今回、国や県の増進計画と整合性を図り、「七尾市健康増進計画（第三次）」を策定する。

(2) 市の計画の位置づけ

健康増進法第8条に基づく、市町村増進計画である。

第2次総合計画を上位計画として、七尾市地域福祉計画等と整合性を図り見直す。

(3) 計画の期間

令和8年度～令和17年度（10年間）

※国や県の増進計画の計画期間と整合性を図るため、上記期間とする。

(4) 計画の推進体制

計画の推進については、市民や関係団体の代表、学識経験者等で構成される「七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会」において、定期的に計画の進捗状況の確認を行う。

(5) 計画の数値目標

国や県の目標設定に準じて、市の目標を設定する。

(6) 施策の基本的な視点（下線：第三次計画からの変更箇所）

①健康寿命の延伸と健康格差の縮小

②個人の行動と健康状態の改善

○生活習慣の改善

（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔）

○生活習慣病の発症予防・重症化予防

（がん、循環器病、糖尿病）

○生活機能の維持・向上

③社会環境の質の向上

④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

○こども ○高齢者 ○女性

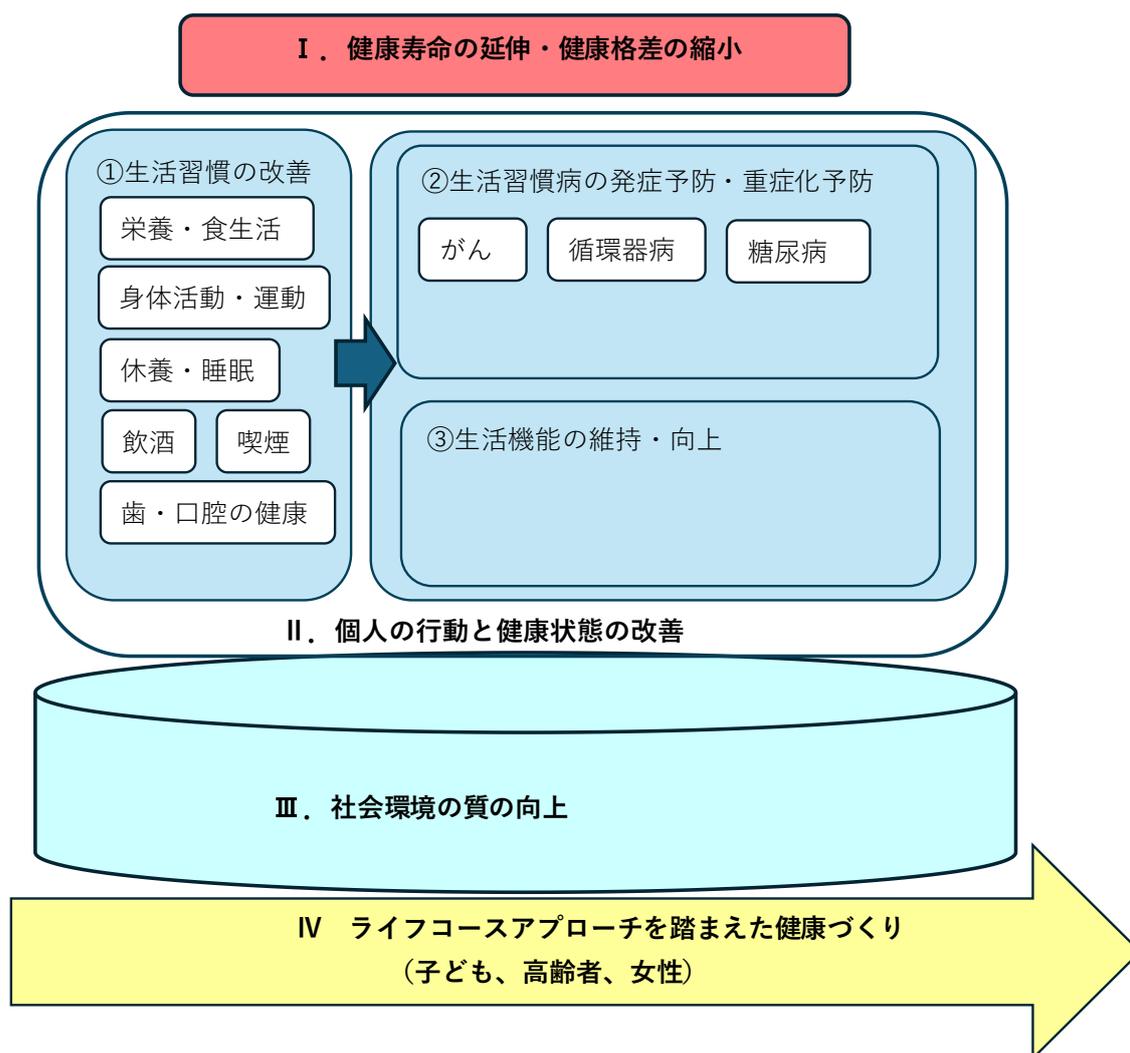
(7) これまでの市の動き

七尾市健康増進計画（改訂版）（平成23年度～平成27年度）

七尾市健康増進計画（第2次）（平成28年度～令和2年度）

七尾市健康増進計画（第2次）改定版（令和3年度～令和7年度）

(8) 健康日本21（第三次）の取り組み図



【参考】

●国の動き

平成12年～	健康日本21
平成14年	健康増進法にて、健康づくりを法的に位置づけ
平成25年～令和5年	21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））
令和6年～令和17年	21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））

●県の動き

平成12年4月	いしかわ健康づくり21
平成18年4月	いしかわ健康フロンティア戦略2006
平成20年4月	いしかわ健康フロンティア戦略2009
平成25年4月	いしかわ健康フロンティア戦略2013
平成30年4月	いしかわ健康フロンティア戦略2018
令和6年8月～令和17年	いしかわ健康フロンティア戦略2024

■目次の比較

	健康増進計画（第2次）改定版	健康増進計画（第三次）（案）
第1章 総論	1 計画策定の趣旨と背景 2 計画の基本的な考え方と施策の体系 3 計画の性格と位置づけ 4 計画の期間 5 計画の対象	
第2章 七尾市の概況	1 概況 2 前計画の評価	
第3章 項目別の現状、課題及び対策	I 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上 (1) 次世代の健康づくり (2) 高齢者の健康づくり (3) こころの健康づくり II 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 (1) 循環器疾患の予防 (2) 糖尿病の予防 (3) がんの予防 III 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり (1) 栄養・食生活 (2) 身体活動・運動 (3) 歯・口腔の健康 (4) 飲酒 (5) 喫煙 IV 健康づくりのための環境整備 (1) 地域全体で支える健康づくり	I 個人の行動と健康状態の改善 1 生活習慣の改善 (1) 栄養・食生活 (2) 身体活動・運動 (3) 休養・睡眠 (4) 飲酒 (5) 喫煙 (6) 歯・口腔の健康 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 (1) がん (2) 循環器 (3) 糖尿病 3 生活機能の維持・向上 II 社会環境の質の向上 1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 2 自然に健康になれる環境づくり 3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備 III ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり 1 こども 2 高齢者 3 女性

	健康増進計画（第2次）改定版	健康増進計画（第三次）（案）
		第4章 七尾市食育推進計画 1 計画改定の趣旨 2 食をめぐる現状と課題 3 計画の基本的な考え方 4 計画の具体的な取り組み 5 計画の目標値 6 計画の推進体制
計画の推進と評価	第4章	第5章
	1 計画の推進 2 計画の評価 3 目標値の一覧	
資料編	第5章	第6章
	1 計画策定までの経緯 2 計画策定関係者 3 用語の説明	

(6)令和7年度 七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会の日程について

年月	七尾市健康福祉審議会		七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会	
	開催日	内 容	開催日	内 容
4月				
5月				
6月				
7月	第1回 2日(水)	各分科会の取組 今後のスケジュール	第1回 14日(月)	計画の進捗状況 今後の取組、スケジュール 次期計画の概要
8月				
9月			第2回 9月下旬	新計画案審議
10月				
11月			第3回 11月中旬	新計画案審議
12月				
令和8年 1月	第2回			
2月	第3回	各分科会の取組報告	第4回 2月上旬	取組報告 新計画案審議
3月				

○七尾市健康福祉審議会保健医療分科会要綱

平成16年10月1日

告示第12号

改正 平成17年4月1日告示第81号

(趣旨)

第1条 この要綱は、七尾市健康福祉審議会規則(平成16年七尾市規則第75号、以下「規則」という。)第7条の規定に基づく、保健医療分科会(以下「分科会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 分科会は、次の事項を審議する。

- (1) 健康増進計画に関すること。
- (2) その他保健医療の重要事項に関すること。

(組織)

第3条 分科会の委員(以下「委員」という。)は、規則第7条第3項に該当する者のほか、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市民代表
- (2) 有識者
- (3) 保健医療福祉関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 地域の代表
- (6) ボランティア団体代表
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任は妨げない。ただし、当初の委員の任期は、委嘱された日から平成18年3月31日までとする。

2 委員に、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 分科会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

(意見の聴取)

第7条 分科会は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 分科会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成17年4月1日告示第81号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会事務局職員名簿

	所 属	職 名	氏 名
1	健康福祉部 健康推進課	課長	裕 久 子
2	〃 (母子保健グループ)	補佐兼G L	岩 本 瑞 世
3	〃 (健康推進グループ)	主幹兼G L	山 崎 まり子
4	〃 (母子保健グループ)	主幹	南 隆 子
5	〃 (母子保健グループ)	主幹	岡 峰 恵理子
6	〃 (健康推進グループ)	専門員	藤 沢 美 里
7	〃 (健康推進グループ)	専門員	津 田 順 子
8	〃 (健康推進グループ)	専門員	鍛 治 真沙代

(事務局)

〒926-0811

七尾市御祓町1番地 パトリア3階

七尾市健康福祉部健康推進課

TEL 53-3623

FAX 53-5990